広報
なかがわ

2014
H26
4
No.659

- 平成26年度町政執行方針、教育行政執行方針
- 森林文化再生の取り組み
- 中川町きこり祭に込めた思い

平成26年度 町政執行方針

中川町長 川口精雄

平成26年第1回中川町議会定例会の開会にあたり、町政執行に向けた基本的な考え方と施策の概要を申し上げ、議会議員各位並びに町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

私は町長に就任以来「3つの元気を取り戻す」をスローガンに掲げ、住民の皆様と課題を共有し、住民の目線で考え、住民の立場で判断をしながら、住民福祉の向上と活力ある地域社会の実現に向け全力で取り組んでまいりました。

一方、国政においてはデフレ経済からの脱却を目指した三本の矢が放たれたものの「アベノミクス」効果は限定的で、4月からの消費税の引き上げやTPP交渉の行方など、住民の暮らしに変化を迫る様々な課題が山積し、地方を取り巻く環境は人口減少と高齢化も伴い、益々厳しい状況にあります。

しかし、中川町に求められているのは、時代の変化に翻弄されることなく、分権時代の中で地域の個性を最大限に発揮する、新たな活力の創出に向けた積極的な変化であります。守るべき住民の大切な暮らしを積極的な変化の中に求める。まさにまちづくりは「不易流行」なのであります。

平成26年度は、私の町長としての任期最期の年であると同時に、「第6次中川町総合計画」がスタートの年でもあります。高齢社会に対応する仕組みや農林業や商工業における経済振興策、まちづくりの根幹である人づくり事業は「持続可能な地域づくり」を支える三本の柱であり、「元気な高齢社会」「元気な産業経済」「元気な人づくり」に向けた政策を積極的に展開することで町民の負託に応えていく考えであります。

本年度の一般会計予算総額が44億4100万円（昨年対比13・7％の増）、5特別会計の総額は6億9600万円（昨年対比6・1％の減）となりました。

財源を交付金や基金の支消と起債に求めながら、決して先送りのできない課題に対し、覚悟をもって全力で取り組んで参る所存であります。

以降、平成26年度の主要施策の概要について申し述べ、深いご理解を賜りたいと存じます。

【暮らしやすさを実感するまちづくり】

温かみのある暮らし

●地域福祉

住み慣れた地域で、安心して健やかに過ごすことは、すべての人々に共通する願いであります。しかしながら、近年、核家族化や価値観の多様化により、人と人とのつながりが希薄になり、子育てに不安を抱える親や社会から孤立する高齢者などが増えています。

こうした地域課題に対し、安心して暮らせるような仕組みを実現させていくには、人と人とがつながり、共に支え合う「地域の力」の大切さを改めて認識しているところであります。

地域の福祉力を高めるためにも、住民自らが「自立」と「共生」の力を育む地域づくりに努めるとともに、行政はもとより社会福祉協議会や民生委員児童委員・町内会自治会・ボランティア団体など関係機関との連携を図りながら、地域福祉の推進に努めてまいります。

●高齢者福祉

本年度は「第5期中川町介護保険事業計画」の最終年を迎えます。計画に基づき「グループホーム」の整備を進め、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができる環境を整えてまいります。グループホームは、本町においては初めての施設であり、住民の期待が大きいことから、地

域に根ざした、住民から愛される施設づくりに取り組んでまいります。

また、今年度は「第6期介護保険事業計画」の策定時期でもあります。介護保険法の見直し規定により、平成27年度から大幅な制度改正が予測されることから、国や道の基本方針を踏まえ、本町の地域実情に応じた計画を策定してまいります。

更に、高齢者は地域において貴重な財産であり、積極的な社会参加により、生きがいを持ちながら生活ができるよう、引き続き老人クラブや就労センターなどで活動できる環境を支援してまいります。

●子育て支援

安心して子どもを産み、育てやすく、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりが求められています。

国は一昨年、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援の総合的な推進を目的とした「子ども・子育て関連3法」を成立させ、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されます。本町においても国の基本方針に即した「子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手し、新制度への準備を進めてまいります。

また、新たな取り組みとして「君の椅子プロジェクト」に参画し、実施することに致しました。このプロジェクトは「生まれてくれてありがとう。君の居場所はここにあるから。」との意味を込め、世界でただ一つの椅子を贈呈するものであります。既に東川町・剣淵町・愛別町・東神楽町の4町が実施しており、今後、中川産の木材が使用されることになっております。本町で育った無垢の木材が「君の椅子」になり、誕生の想い出や故郷のぬくもりを感じてもらえることを期待して取り組んでいく考えであります。

乳幼児等医療費の助成については、段階的に医療費の無料化を実施し、昨年からは対象年齢を18歳まで拡大し保護者の経済的負担の軽減を図ってまいりました。引き続き、子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。

幼児センターにつきましては、地域子育て支援の拠点として、乳幼児の健やかな育ちや保護者就労形態に応じた保育体制を整えるとともに、子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでまいります。施設については築33年が経過し、老朽化・手狭感が課題となっておりますので、解消に向けた検討をはじめます。

また、児童虐待の未然防止や早期発見に努め、関係機関との連携のもと、幼い子どもを守ると共に、保護者・家庭支援を行い、地域で安心して子育てできる環境の構築に努めてまいります。

●自立した生活

障がい福祉については、平成25年度より「障害者総合支援法」に改められ、制度を一部改正し、実施しているところであります。

全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互の人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を理念とする国の指針を踏まえ、「第4期中川町障がい福祉計画」を策定してまいります。

また、昨今、障がい者の虐待などが社会的な問題となっています。相談体制を強化し、障がいを持つ人やその家族への支援や助言をしながら、障がい者虐待の早期発見・防止に取り組んでまいります。

快適な暮らし

●住環境

公営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき、町営住宅住み替え移転費用助成金により、公営住宅の用途廃止に伴う入居者に対し移転費用の一部を増額助成し、円滑な住み替えを推進してまいります。

このことにより、適正な管理戸数に向けて耐用年限の経過した住宅を用途廃止し、適切な維持管理費等の削減に努めてまいります。入居者に対しましては、限られた予算の中でニーズを的確に把握し、速やかに修理・営繕を図ってまいります。

また、本年度が最終年度となりますが、引き続き住宅の新築または、持家のリフォームをしようとする個人に対し経費の一部を助成し、住環境の向上に資するとともに、定住化を支援してまいります。

●簡易水道

中川町は、豊かな水や森林資源、優れた自然環境、安全で美味しい食など高い潜在能力を有しております。こうした優位性を最大限に生かす上でも、より一層、安全でおいしい水の安定供給を図ってまいります。更に、各水道施設の維持管理、災害時・緊急時等の体制についても、一層強化し改善に努めてまいります。

●下水道

衛生的で快適な生活環境を目指すため、今後も町単独による合併処理浄化槽整備事業を推進し、水洗化率の向上に努めます。

また、汚水桝、管路等の施設の適正な維持管理を徹底しながら、機能保全に努めます。

なお、公営事業は、料金という対価を得て役務を提供する会計であります。従いまして、引き続き徴収業務を強化し、収納率の改善を図ってまいります。

安心できる暮らし

●保健・医療

生涯にわたって健康で元気に暮らすことは全ての町民の願いであり、町民一人ひとりが健康づくりを実践することを基本に、地域ぐるみで「健康寿命」を延ばしていくための取り組みが大切となります。

がん検診や各種健診事業の受診率向上を図ることが、健康維持や疾病の早期発見・早期治療につながることから、今年度より、節目年齢者の女性に対し「子宮がん・乳がんの無料検診」を実施するとともに、40歳と60歳の節目年齢で検診できる「ワンコイン検診」を継続し、健診及び検診後の保健指導を通じて、生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

また、昨年に実施をした「肺炎球菌ワクチン予防接種」費用の一部助成についても、高齢者の肺炎予防による健康保持の観点から、引き続き継続をし、高齢者が予防接種を受けやすい環境を整えてまいります。

更に、昨年、大きな社会問題となりました風しんの流行による妊娠中の感染については、本町において感染事例の報告は受けておりませんが、先天性風しん症候群予防のため、「成人風しん予防接種」に係る費用の一部を助成し、妊婦が安心して子どもを産み育てやすい環境を整えてまいります。

食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものです。幼児期から継続した関わりが重要になることから、幼児センター、小学校・中学校とも連携をし、「食」に対する意識を高める活動を推進してまいります。

また、町民一人ひとりが、健全な食生活を実践するため、引き続き、第2期中川町食育推進計画の基本目標である「生涯にわたって健康で豊かな生活の実現」に向けた知識や判断力の習得と、健康で豊かな生活を送れるよう、健康的な食生活や中川産地産地消、食文化の伝承などに積極的に取り組んでまいります。

●中川町立診療所、中川町立歯科診療所

両診療所につきましては、指定管理者として運営を委ね、本年は最終年を迎えます。

特に、町立診療所におきましては、常勤の医師が体調を崩されており、現在は代替医師で対応をしており、町民の皆様には大変ご不安とご不便をお掛けしております。

今後につきましては、町民が安心して受診ができるよう、新たな常勤医師の確保に向け、全力で取り組んでおりますので、今しばらくの猶予を町民の皆さまにお願いを致します。

また、歯科診療所につきましては、引き続き、医療法人社団五島会に指定管理者としてお願いをする考えであり、今後協議をしてまいります。

●国民健康保険事業

国民健康保険事業は、全ての被保険者に保険が適用され、安心・安全な医療が提供されなければなりません。

町は保険者として、制度の円滑な運用を促進するとともに、被保険者に対し特定健康診断の実施や各種健診の受診を促し、疾病予防の推進と医療費の抑制に努めてまいります。

●後期高齢者医療

後期高齢者医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、町民の窓口として医療保険制度の

円滑な運用と被保険者の利便性の向上に努めてまいります。

●地域公共交通対策

昨年9月より、高齢者の日常生活における交通手段の利便性向上に向けた調査事業として、本年1月末まで70歳以上の町民を対象としたハイヤー利用助成を実施してまいりました。利用件数は5カ月間で1800件を数え、診療所や買物、温泉などに外出しやすくなったとの声を数多くいただきました。

高齢者が中川町で生きがいのもてる充実した生活を可能とするために、本年度より通年事業として実施してまいります。また、住民バスの適正な運行も含め、地域公共交通としてのあり方を構築してまいります。

●消防、救急

平成25年度において地域防災の拠点となる重要な施設として、中川消防新庁舎が完成し昨年12月より供用を開始しているところであります。

また、本年度は平成28年度の運用開始に備え、消防救急無線デジタル化の機器整備に着手し、総合的な施設整備と合わせて更なる消防体制の充実を図ってまいります。

火災予防につきましては、住宅火災警報器の設置は、義務化され3年が経過し設置率も9割を超えております。今後も防火査察を中心に地域と連携しながら火災予防の啓発に努めてまいります。

救急業務につきましては、現在、3名の救急救命士を中心に救急業務にあたっておりますが、本年度は更に1名の救急救命士を養成し、技術の向上と救急体制の充実を図ってまいります。

また、救命講習会や応急手当講習会を開催し住民の皆様への普及啓発に取り組み、救命効果を高め救命率の向上を図ってまいります。

消防団につきましては、上半町を管轄する第2分団が恒常的な団員不足により機能維持が困難になったことから、平成26年3月末をもって閉団の決断がなされました。

なお、佐久町内会から自主組織を設置する旨の報告を受けておりますので、活動に対する支援として、初期消火に係る機器材を貸与する予定でおります。今後は、新たな消防団の組織体制を整え、消防力の強化維持に努めてまいります。

更に、本年度は懸案であった女性消防団員を確保し、火災予防の広報活動や高齢者の訪問指導など、女性ならではのきめ細やかな活動による住民指導を行ってまいります。

いずれにいたしましても、消防団員の定数は満たしていない状況にあり、今後も引き続き適正な団員確保を支援してまいります。

●地域防災体制

東日本大震災以降、災害は想定を超えた様々な事象が発生しております。これまでの防災計画では近年の災害に対応しきれないことから、昨年「中川町防災計画」の改正に着手しており、6月を目途に住民の皆様にご説明する予定であります。

また、昨年締結いたしました天塩の国会議相互援助協力に関する協定に続き、上川管内町村広域防災「かみかわの絆19」も上川町村会定期総会において決議され、更なる広域的な防災体制が充実されたところであります。

災害資材等につきましては、計画的に非常食を備蓄していく考えであり、今後も地域住民との信頼関係を構築し地域防災の充実を図ってまいります。

●交通安全・防犯対策等の充実

昨年、本町の人身交通事故はゼロ件で、美深警察署管内においても21年ぶりに交通死亡事故ゼロを達成することができました。今後も悲惨な交通事故から子どもたちやお年寄りを守るために、各企業・団体で構成する中川町地域安全推進協議会、交通安全指導員会と連携を図り、年間を通じた交通安全の啓発に努めてまいります。

また、交通事故や犯罪に巻

き込まれた犯罪被害者等の支援に備え、関係団体との支援体制の充実を図ってまいります。

【豊かさとうるおいを実感するまちづくり】

基盤の強化

●計画的な土地利用

土地の新たな利活用にあたっては、地域の将来につながる有効な土地利用でなければならないと考えております。

昨年作成した「安平志内エコタウン構想」は、安川三地区の未利用の土地・建物が存在するエリアであり、エコミュージアム構想が先行していることから、様々な分野での可能性を秘めた地域であると考えております。

本年度は、「安平志内エコタウン構想」を具現化するため、地域総合整備財団事業を導入し、地域住民との協議を含め、移住施策の展開を定住化に結び付ける施策を検討してまいります。

●道路交通網

町民の皆様方が安心して暮らせる快適で潤いのある生活環境整備は、最も重要な社会基盤であります。従いまして、橋梁補修につきましては、橋梁長寿命化計画に沿って、継続して補修・修繕工事を推し進めてまいります。道路整備につきましては、継続事業の国府18線本線、誉32線本線を重点的に早期完了に向けて改良を実施します。また、交付金事業の新規路線として誉36線、琴平バイパス線の2路線に着手してまいります。更には町単独で大富阿部線、安川旧国道線を単年度完了により改良してまいります。

また、除排雪事業につきましては、住民の皆様方が、冬期間安心して暮らせる生活道路が確保できるよう、国・道と連携を密に図ってまいります。そのことにより、地域の実情を把握しながら、相互協力を強化して満足度の高い除排雪体系の整備を推し進めてまいります。

●情報・通信基盤

平成23年度より運用しております光ケーブルの敷設により、本町における情報の格差は一定程度是正されたものと考えております。

更に、IP告知端末機「おしらせ君」による双方向通信システムの活用につきましても、町内会・商工会などに情報発信の子局を貸与・開設することにより、行政以外の身近な情報も提供することが可能になっております。

今後も、必要とされる情報を適宜発信し、使用率と視聴率の向上に努めてまいります。

産業の振興

●産業振興

本町の基幹産業は農林業であります。地域経済の基盤をなす農林業の振興が重要であり、その生産性向上と安定経営を目指すことで基盤整備や道路網整備を進め、商工業の振興も含めた持続的発展が可能な地域産業の確立を目指してまいります。

しかし、本町における農業経営の生産額は減少傾向にあり、農家戸数の減少や高齢化と後継者不足と共に、TPP交渉の行方に対する不安から

厳しさを増しております。

国における農業政策は、農業所得を今後10年間で倍増させることを目指し、6次産業化や輸出促進などによる需要拡大や、農地中間管理機構の整備、経営所得安定対策の見直しや直接支払制度の創設など、農業生産を取り巻く環境は大きく変革されようとしております。

このような状況下において、第7次中川町農業振興計画に基づく「強い農業」「活力みなぎる農山村」を築くには、地域の潜在力に対するチャレンジ精神が必要不可欠であり、若者たちが希望の持てる攻めの農業を推進してまいります。

しかし、畜産経営を取り巻く環境は配合飼料等の生産資材費の高騰が続き、コスト面に大きな影響を与える中、昨年も離農や経営転換がみられ、依然として厳しい状況が続いております。

酪農業は、良質な乳量生産が経営における最大目標であります。

昨年からスタートした、自給飼料センター事業による飼料生産及び調製配送を継続的に実施し、創出された時間と労働力を搾乳牛の管理・増産に振り向けることで安定的な経営基盤を確立してまいります。

また、本年度は自給飼料の利用拡大を図るため、給餌作業を補完する給餌車両購入助成並びに自給飼料保管施設整備への助成を行うとともに、意欲的に増産を目指す酪農家に対し「公社牛貸付事業」を活用し、搾乳牛の増頭を支援し、畜産経営の安定化に取り組んでまいります。

更に、自給飼料センターの経営安定化に向けて、生産者や関係機関と連携し、事業民営化の議論を進めてまいります。

また、大型ローリー車の円滑な集乳作業に不可欠な「集乳道整備事業」については、生産者との意見調整が進み、本年度より調査設計業務を行い、平成27年度の整備開始を目指し協議を進めてまいります。

近年の畑作農業は、消費者意識が安全・安心で品質の高い農産物に向けられ、安定した環境との調和を重視した農業が求められております。

本町の主要作物であります小豆・南瓜・白菜・キャベツ・アスパラ・キヌサヤ等の生産に加え、近年は省力化作物であるナタネ（29ヘクタール）・ソバ（81ヘクタール）が１１０ヘクタールとなり、畑作面積３４３ヘクタールの32%を占める状況にあります。

地域の作付は、農作業の手間が必要な高収益作物と、機械化による省力化作物の拡大への二極化が強まり、集出荷における品質管理と経営コストの削減、労働力の確保、遊休農地の利用が課題となることから、関係機関と連携し安定した農産物の生産・出荷体制の確立を進めてまいります。

畑作農家への支援策として、新たに乾燥調製施設及び集出荷施設の整備を支援することにより、農産品の付加価値を高め、安心・安全・新鮮な形で提供する「なかがわブランド」の展開を推進してまいります。

また、畜産業から生み出される堆肥の有効活用は重要な課題であり、農業振興センターが中心となり耕作農家と畜産農家による耕畜連携の具体的可能性について調査研究を進めてまいります。

本町における後継者・担い手対策は最も重要な課題であります。

新規就農者の積極的な受け入れ推進に向けて、北海道就農計画認定制度を活用し北海道農業担い手育成センターや財団法人北海道農業公社とも連携を図り、後継者確保に向けた事業展開を図ってまいります。

なお、新規就農実習者として現在1名を承認し、実習中であります。本年10月をもって実習期間を終了し、就農手続きを開始する予定であり、今後は、新規就農者誘致促進対策協議会での議論を踏まえ、新規就農者へのフォローアップ体制の強化に努めてまいります。

また、農林商工業の関係機関が一体となって後継者育成支援推進協議会で異業種交流や研修事業に取り組んでまいります。本年度は、協議会の議論を積み重ね農村体験実習受入事業を継続すると共に、農村交流宿泊施設を整備し後継者対策事業を積極的に進めてまいります。

野生鳥獣被害対策につきましては、エゾシカの増加に伴い、野生鳥獣による農林業の生産被害と共に、ＪＲ列車や交通事故などの住民被害が拡大し、効果的な被害防止対策の推進が求められております。

本町では、第2次中川町有害鳥獣被害防止計画に基づき、ハンターの銃器技術の向上と、わな捕獲の技術習得研修、ハンターの担い手育成に取り組んでまいりました。

　更に、捕獲従事者の専門性を高めることで在来の捕獲駆除体制を見直し、広域的かつ効果的な鳥獣被害の抑制を目指す中で、捕獲したエゾシカ等の有効利活用を模索してまいります。

　森林業の振興につきましては、地球規模での環境問題に関心が高まるなか、多くの国民が期待する森林の果たす役割は、多面的かつ公益的な機能へと移行しております。

　本町の総面積の86％を占めている5万1526ヘクタールの恵まれた森林資源には、地域が持続的に収益を生み続けられる大きな可能性があります。

　本年度も、森林業振興に関わる課題解決に向け「なかがわ森林づくりの理念」と「森林文化の再生」を掲げ、「中川町森林整備計画」に基づく森林の適正な維持管理と整備に取り組んでまいります。

　山づくりは森林路網整備から始まります。本町の路網整備率は、北海道の極めて低い位置にあり、森林整備における緊急課題であります。本年度も、所在する全ての森林所有者と連携し、間伐の適期を逃した町有林についても計画的に路網整備と除間伐事業を一体的に推進してまいります。

　更に、針広混交林の森林づくりを進めるために、地元遺伝資源を有効活用した自主苗生産事業を引き続き推進してまいります。

　また、持続的な森林経営を可能にするためには、経営面積の集約化や施業体系の確立が必要不可欠であります。昨年度、関係機関で構成する中川町持続的森林経営確立推進協議会が実施した不在地主対策・資源調査・所有者意向調査などの事業成果を基に、森林所有者の林業活動の活性化を図ってまいります。

　木材の流通整備につきましては、本町森林面積の80％を占める天然林の有効活用に向けて、町内で産出される木材の効果的な流通の展開を目指した中間土場を設置することにより、地域資源価値の向上を図ってまいります。

　また、昨年度は新エネルギー対策の推進として、木質バイオマス利活用に着手をするための供給可能量調査並びに実証試験事業を実施いたしました。

　その成果報告を基に、本町の薪産業創出の可能性を模索してまいります。

　本年度も、国有林をはじめ北海道大学森林圏ステーションと北海道立林業試験場の2つの優れた学術研究機関との連携による優位性を発揮する中で、中川町の森林業発展のための事業を創出し、国の補助制度の積極的な利活用に努めると共に、持続可能な森林業振興を戦略的に推進してまいります。

　商工業の振興につきましては、少子高齢化に伴う人口減少の中で、経営者の担い手不足や地元消費の伸び悩みなど、商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

　地域経済の要となる中川町商工会と連携して、商工業の持続的かつ安定的発展を図るため、中川町商工業担い手支援事業による経営者の担い手確保を目的に、UターンやIターンなどの商工業経営後継者として就業することで商工業振興と雇用機会の拡大を図ってまいります。

　また、商工会が取り組んでおりますポイントカード事業は、地元商店と消費者が地域社会に密着し、町内消費の拡大に大きな役割を果たしていることから、引き続き加盟店拡大やポイント倍増の支援をしてまいります。

　更に今年度は、4月からの落ち込みが予想される町内消費者の購買意欲を高めるため、プレミアム商品券事業に対する支援を行います。

　一方、地域の創意と主体性が発揮される中で農商工連携が図られるには、国が推進する農林業の6次産業化が重要であります。本年度においても、農業者と商工業者との情報共有を進め、地域産業における事業化に対する支援を行ってまいります。

また、平成13年度から取り組んでいる下高井戸商店街との交流につきましては、引き続き商工会を中心とした相互交流に支援を継続してまいります。

平成18年度から推進している東京都世田谷区との交流事業につきましては、その可能性として大きなものがあると考えており、本年度は「区民まつり」のみならず文化交流や人材の交流も含め、地域相互のパートナー事業を積極的に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、観光の本質は地域の魅力であり、地域の魅力は住民の地域に対する愛着と誇りにあります。中川町の歴史は、豊かな森林や天塩川と共に生き、発展してまいりました。本年度は、町民はもとより町外から訪れた方たちに対し、天塩川の魅力や森林を有効活用した自然体験を日常的に安全で安心して楽しむことのできる体制整備と事業展開により、中川町の素晴らしさを発信してまいります。

特に、「春発信」や「水切り大会」、林業者の誇りを競う「きこり祭」などの地域性を発揮した個性的なイベントに取り組むことで、多くの方が「参加してみたい」「行ってみたい」と思える地域づくりに向けて、中川町観光協会との連携を密にしてまいります。

また、特産品普及促進事業の展開によりハスカップワインに対する評価が高まり、北海道ワインや地元酒販店と連携し、引き続き中川町の特産品としてのＰＲ事業に対する助成を行い、販売の促進に努めてまいります。

更に、ポンピラアクアリズイング、加工センター、道の駅の3施設は、本町における観光振興の核となる施設であります。各施設とも経年劣化による老朽化が著しく、緊急性の高い順に改修を進めてまいります。それぞれの経営状況には厳しさもありますが、より効率的な運営が図れるよう指定管理制度の中で、観光振興に向けた施設の効果的な運営を推進してまいります。

特に、ポンピラアクアリズイングの在り方については、多くの町民の方々や専門家による改善検討委員会の意見を踏まえ、ソフト面とハード面から具体的な方向性を探る議論を進めてまいります。

産業開発の促進

●働きやすい環境

本町の雇用情勢は厳しい状況にありますが、雇用対策・人材確保に取り組もうとする事業者に対し、支援をしてまいります。

また、勤労者福祉対策といたしまして、勤労者に対する住宅・生活資金の融資制度を継続してまいります。

【すばらしい自然を実感するまちづくり】

自然に優しいまちづくり

●ゴミ処理・リサイクル、環境保全

本町のゴミ処理及び下水道汚泥処理については、町民のご理解とご協力の下、西天北五町衛生施設組合において資源の循環・環境負荷の低減を図り、適切に処理を行っております。

今後とも、西天北五町衛生施設組合及び関係自治体との連携を密にし、ゴミの減量化・リサイクルの推進に取り組み、ゴミの不法投棄防止、地球温暖化防止に向け、町内会・自治会・学校等と連携し、地域の環境美化意識の向上と、未来の地球環境の保全に向けた啓発活動に努めてまいります。

【中川らしい楽しみを実感するまちづくり】

町民に親しみある中川文化は、住民の身近なところから生まれ、共通の価値観のもとで育ち、長い歴史の中で築かれたものでなければなりません。

中川町はエコミュージアム構想を展開し、地域まるごと博物館のコンセプトの下で、地域資源の掘り起こしや、貴重な文化的資源の保存と地域情報の発信に取り組んできたところです。今後も、エコミュージアム構想の更なる充実と発展に向け、必要な環境整備に取り組んでまいります。

まちづくりの源は、元気な人づくりであります。生涯学習活動の充実こそが中川町における最も重要な課題の一つであり、地域コミュニティーの核施設として、高等学校跡地に生涯学習センターを設置し、積極的に活用してまいりたいと考えております。

なお、教育行政執行方針につきましては、教育委員会から申し上げます。

【誇らかな町を実感するまちづくり】

協働のまちづくり

まちづくりは、町民の皆様と行政が相互の信頼関係により協働で個性豊かな地域社会の実現を目指すものであります。

私は、町長就任以来、住民説明会、各種懇談会、町長の手紙等を活用し、住民の声に耳を傾け、積極的に情報の共有化に努めてまいりました。

本年度は、第6次中川町総合計画のスタートの年であり、新たな計画を実現するためには「中川町まちづくり参加条例」を基に、町民参加の機会を積極的に設け、町民の声を的確に把握し、持続可能な地域づくり・協働のまちづくりを目指してまいります。

なかがわファンづくり

本町の素晴らしさは、エコミュージアム構想に掲げる「地域まるごと博物館」に集約されており、構想を基に様々な取り組みを実施してまいりました。

本年度は、安川三地区をエリアとした「安平志内エコタウン構想」による、移住・定住希望者の受け入れと地域間交流の促進に努めてまいります。

また、旭川・札幌・東京中川会は、中川町に対する強力な応援団でありますので、今後も連携交流を一層深め、なかがわファンづくりを推進してまいります。

実感を支える行財政

基礎自治体である市町村は、地方分権推進政策による業務増大、必要な財源確保の不透明性、少子高齢化により地方を取り巻く行財政課題は依然として厳しい状況にあります。

このことから、計画的な財政運営は不可欠な課題であり、地域の様々な課題に迅速に対応できる、機能的で効率的な行財政運営に努めていかなければならないと考えております。

行政運営につきましては、これまでと同様に「中川町行政改革大綱」に基づく改革の評価と見直しを行い、健全な財政運営の構築を図ってまいります。

また、本年度は「第6次中川町総合計画」のスタートの年であり、新たな計画と共に、積極的な課題整理に取り組む

事業推進のため必要な財源の確保に努めてまいります。

本町の財政状況は、依然として地方交付税及び各種交付金に依存している状況にあります。本年度は町長任期の総まとめの年でもあり、昨年度を上回る予算規模となりましたが、財源は財政調整基金及び公共施設整備基金の支消と、起債は優位な資金活用により、後年度に過度な負担が生じることのない予算編成ができた次第であります。

いずれにいたしましても、行政は最小限の経費で最大限の効果を上げることが求められ、更なる機能的で効率的な行財政運営に努めてまいります。

以上、平成26年度の町政執行に向けた基本的な考え方と主要施策の概要について申し述べました。

私の果たす役割は、中川町における危機的な課題を町民の皆様と共有し、「3つの元気を取り戻す」ことで「持続可能な地域づくり」に向けた確かな歩みを進めることにあります。

ソチでは、オリンピックに引き続き、パラリンピックが開催されますが、私はいつも、障がいを持ちながら人間としてギリギリの可能性に挑む選手たちの姿に胸を熱くしております。パラリンピックは、創設者のグットマン博士が障がいを持つ人々に「失ったものを嘆くのではなく、自らの可能性を活かせ」との提唱から始まりました。

私は、中川町の北の大地に秘められた大きな可能性を信じ、なによりも中川町民の底力を信じております。まちづくりとは、決して誰かに与えられるものではなく、この地に生きる私たち自身が創り上げて行かなければなりません。今こそ町民一人ひとりが力を合わせ、その使命と責任を強く心に刻み、厳しさと困難を乗り越え、中川町の未来を切り拓いてゆこうではありませんか。

私は、希望と誇りに満ちた「元気なまちづくり」の先頭に立つ覚悟であります。議会議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、平成26年度の町政執行にあたっての所信といたします。

平成26年度　教育行政執行方針

中川町教育委員会教育長　山　内　　茂

平成26年第1回中川町議会定例会の開会にあたり、中川町教育委員会の教育行政執行方針を申し上げます。

我が国では、少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化など、数多くの課題を抱えております。

教育をめぐっては、学力・体力の問題をはじめ、いじめをめぐる問題行動、教師による体罰問題など、学校を取り巻く様々な事案が大きく取り上げられております。

そうした環境の中、子どもたちの未来やかけがえのない命を守り、子どもたちが大きな夢や希望に溢れ、向上心を持って心豊かにたくましく成長できるような環境を作っていくことが教育の責務であります。

中川町において、次世代を担う人材である子どもたちが、先見性・創造性・チャレンジ精神をもってグローバル社会で躍進していけるよう、「地域の子どもは地域全体で育てる」という理念のもと、効果的な施策の取り組みに努めてまいります。

また、生涯学習を総合的に推進する拠点として「中川町生涯学習センター」の設置を予定しております。生涯を通して町民の一人ひとりが生きがいを持ち、実りある人生を送るための環境づくりを各種団体と連携し、その展開に努めてまいります。

はじめに、学校教育について申し上げます。

「生きる力」の育成

学校教育においては、児童・生徒一人ひとりが変化の激しい社会の中で、自らの人生を幸福に過ごすことができるよう、「生きる力」を育むことが求められています。

本来家庭で身に付ける基本的な生活習慣や、地域の世代を超えた交流の環境から育まれる社会性や人格形成は、「生きる力」の基礎を築くものであり、学校・家庭・地域の三者が連携し、子どもたち一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」が身に付くように、「生きる力」を育んでいかなければなりません。

「確かな学力」について、学校では、児童・生徒の実態把握をもとに、個々の習熟度に応じたきめ細かな指導を図り、達成感が実感できる基礎基本を定着させ、確かな学力と主体的に学ぶ意欲を身につけさせる教育活動を推進してまいります。

また、家庭では、保護者としての自覚と責任のもと、子どもたちに目標を持たせ、学びを促し、家庭学習の大切さを理解していただき、子どもたちの確かな学力の向上に努めてまいります。

「豊かな心」は、自らを律し、互いの良さや違いを認め合うことや、何事にもあきらめず頑張ること、優しさと思いやりの心などであります。

これらの心を育てるため、発達段階に応じた道徳教育、ボランティア活動や豊かな体験活動を通して、望ましい人間関係の学びと集団の一員としての自覚、ルールの意義を理解し、規範意識を持って適切に行動できる人間の育成に努めてまいります。

いじめについては、いかなる理由があろうと絶対に許されないという認識に立ち、各学校においていじめ防止基本方針を策定し、未然防止に努めるとともに、早期発見・早期解消に取り組んでまいります。

また、中川町の地域資源を生かしたふるさと学習を通した、体験学習活動の実践から、問題解決能力や主体的・創造的に取り組む子どもたちの育成に努めてまいります。

「健やかな体」は、基本的な生活習慣を身に付けることが大切であります。子どもたち一人ひとりが、互いに自他の命を尊び、自己の健康や強い体づくりに自ら取り組む姿勢の基本は家庭にあります。

学校と家庭が連携し、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図ってまいります。

体力テストなどから実態を把握し、体力づくり月間の取り組みや部活動を通して、継続的に体力向上を推進し、健全で望ましい食生活の定着を図るため、健康に対する意識や実践力を高める保健指導や、栄養士との連携による食育指導の充実に努めてまいります。

個に応じた教育活動の推進

子どもたち一人ひとりのよさや持ち味を大切に育てるためには、家庭と地域の理解と支援をもと、特別支援教育やキャリア教育などの指導の充実を図ることが大切であると考えます。

特別支援教育については、一人ひとりの生活・行動・学習の状況を把握し、個別の指導計画及び支援計画を作成し、学校全体として組織的な指導体制のもと、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実に努めてまいります。

キャリア教育については、将来の生き方や社会における自らの役割・働き方を考え、望ましい勤労観や職業観を育み、自己の将来を積極的に切り拓く意欲と態度を育む指導に努めてまいります

また、中学生を対象とした学習支援「なかがわ塾」については、引き続き、ボランティア講師の支援をいただきながら、学力向上の支援に努めてまいります。

家庭・学校・地域がともに歩む教育

保護者は子どもに対して、必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る役割がありますが、現今の社会環境は、価値観の多様化やライフスタイルの変化、少子高齢化、核家族化などに伴い、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、家庭・学校・地域が一体となって、子どもたちを守り育てる体制づくりが一層重要になっています。

各学校では、めざすべき学校像、教師像、保護者像を学校経営方針に掲げ、児童・生徒を支える姿として、学校と家庭がそれぞれの役割を果たすとともに、家庭や地域社会への積極的な情報の発信・交流に努め、地域に根ざし、地域に信頼される教育活動を推進してまいります。

地域社会の私たち大人は、積極的に子どもに関わり、子育ての保護者の応援者となり、保護者と地域が子どもたちを守り育てる地域社会をめざし、地域力を生す学校支援や、家庭・学校・地域の協働体制づくりに努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育の推進につきましては、中川町第5次総合計画、第8期中川町社会教育中期計画に基づき、「心の豊かさとうるおいを実感し、楽しみと活力にあふれる地域づくりをめざす」ことを目標として、各分野の事業を推進してまいります。

また、平成26年度は、第8期中川町社会教育中期計画の最終年次となります。本年度は、中川町第6次総合計画に基づき平成27年度以降の5カ年にわたる第9期中川町社会教育中期計画を策定してまいります。

策定にあたりましては、「生涯学習によるまちづくり」を根底に、地域ニーズと将来のビジョンを見据えて取り組んでまいります。

青少年の健全育成・家庭教育の推進

全国的に青少年を取り巻く社会環境は、少子高齢化、環境問題など社会環境が大きく変化しており、「有害環境」となってきたと言われております。また、核家族化により地域の連帯感や人間関係の希薄化が進んできています。社会教育の視点から課題を捉えたとき、家庭の教育力の低下、子どもの基本的な生活習慣の乱れなどが、課題となってきております。

家庭は、すべての教育の原点であります。北海道教育委員会は、「親力」の大切さに取り組んでおり、子どもの成長段階に応じた子どもとの関わり方を学び、理解し実践する力として、本町では、親子でふれあう機会を通して、読み聞かせの環境や子どもたちへの読書や、運動に対する好奇心を高める取り組みに努めてまいります。

保護者には、子どもの生活リズムが大切であることを認識していただき、親子の学びや育ちを支えるため、家庭、学校、関係機関、地域が協力し、親力の育みに努めてまいります。

成人・高齢者教育の推進

本町には、文化系・体育系サークル及び、ボランティア団体を含め20以上の生涯学習団体があり、地域の成人・高齢者は、自らが団体・サークル活動や講座などの学習機会を通し、自己啓発を図っております。

その学習成果は、様々な場面で地域や子どもたちに還元されています。これらの自発的な成人・高齢者の学習活動が活発に展開されるよう、各種講座の開催と活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

特に、高齢者を対象としたポンピラ塾の会員数は、ここ数年微増・横ばい傾向ですが、近年のポンピラ塾では、町内の学習活動に加え、町外に出て道北地域を学ぶ研修活動や、学習活動を地域づくりにつなげていくかをテーマとした創作活動を行っております。本年度は、これらの活動に高齢者が気軽に参加いただけるよう、ポンピラ塾オープンキャンパスを試み、気軽に学習する高齢者と会員の増加につながるよう努めてまいります。

文化活動の推進

芸術文化に触れた時の感動や、自ら表現したときの喜び・充実感は、町民が「心の豊かさとうるおい」を実感し、「楽しみと活力あふれる地域づくり」につながります。町民が、身近に芸術文化に触れる機会として、引き続き巡回小劇場、斎藤茂吉記念短歌フェスティバル、短歌教室、陶芸教室などを開催いたします。生涯学習センターの開設以降は、様々なジャンルの文化にふれる機会を得られるよう、関係団体と協議を進めてまいります。

また、各種団体・サークルへの研修や講師派遣などの支援により地域文化を振興し、地域づくりの活性化につながるよう努めてまいります。

地域の自然、地域の学術文化資源に関する理解を深め、次世代に伝えていく地域づくりが必要です。本年度から中川町文化財保護条例に基づき、地域の自然や歴史、学術資産に関する町文化財の情報収集に努め、町の文化財として、また、学習教材や資料として幅広く活用できるようデータを蓄積し、文化財保護の取り組みとふるさと意識の高揚に努めてまいります。

社会体育の推進

明るく活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動は、健康で文化的な生活を営む上で重要な役割を果たし、コミュニケーションを育むなど、地域社会の形成に優れた機能を発揮し、豊かな人間関係を築く有効な手段となります。

子どもから高齢者までの多世代が運動に親しむコミュニケーションの場の提供や、健康な身体づくりと望ましい生活習慣を身につけることを目的に、これまで、総合型地域スポーツクラブ「なかがわスポーツくらぶ」との協働事業として取り組んできました、「ジュニアスポーツ教室」、「キッズプログラム」、「元気アップスクール」などの事業について、内容の充実と普及に努めてまいります。

また、町民が一堂に会しスポーツに親しめる機会づくりについて、昨年からの関係者・団体との協議の経緯を踏まえて、実施に向けて関係者・団体と連携・協議を進めてまいります。

エコミュージアムセンター

エコミュージアムセンターは、「なかがわ地域まるごと博物館」の理念のもと、地域の自然、歴史、風土を地域財産として学術的・教育的に蓄積し、エコミュージアムセンターの展示に反映してきております。

中川町特有の化石資料は、道内外の博物館や展示会で称賛され、地域の独自性として

の情報発信となっております。平成26年度は、これら貴重な資料や調査・研究成果を常設展示などに、引き続き反映してまいります。

　平成16年に発表された中川町産のテリジノサウルス類ですが、平成26年度は、この標本に比較される全身復元骨格を購入し、常設展示いたします。現在、常設展示のクビナガリュウとあわせ、中川の太古の海及び、陸の様子を展示し、多くの町民、見学者に中川の地質・化石の魅力を訴え、地域文化の向上につなげてまいります。

　平成23年にオフイチャシ跡調査を実施しましたが、このオフイチャシは、18世紀以前に築かれた天塩川水系最大のチャシ跡であることが分かりました。付近の土地からは、ガラス玉、徳利片、漆片、鉄器などが見つかったことなどから、周辺は交易の場であった可能性が高いことが分かってまいりました。引き続き平成26年度は、チャシ跡周辺の詳細測量と試掘調査を進め、チャシを利用していたアイヌの居住区の広がりを調べ、出土物や松浦武四郎の天塩日誌などの文献資料と照らし合わせ、アベシナイにおけるアイヌコタンの全容把握に向けての基礎調査に取り組みます。調査成果は、中川町の郷土史、北海道の歴史，アイヌ民族の歴史を学ぶための文化資源としての活用を図ってまいりたいと考えております。

　また、現地保全が必要なサテライト、オフイチャシ跡、茂吉小公園、北海道１００の道に選定された斎藤茂吉ゆかりの志文内峠路などについては、引き続き、環境整備の維持を実施してまいります。

　これらの地域資源を、次世代に継承すべき町の財産として、特色ある地域づくりとなるよう取り組んでまいります。

　以上、平成26年度教育行政執行方針といたします。

　町議会議員各位、町民の皆様の、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

森林文化の再生を目指して

中川町と森の暮らし

　中川町の人口増加と減少には林業と木工場の存在が大きく関係してきました。例えば中川町に最初の木工場（2社）が誕生した昭和8年には、人口が5629人から6910人と1281人も増加しています。以後、中川町の人口は、昭和32年に7337人まで増加しましたが、木工場の閉鎖が相次いだ昭和40年代前半に急減し、共栄製材所が操業を停止した昭和44年には、5444人から4736人と708人減少しています。

　豊かな森林があり、そこで木材が生産され、木工場がたくさんできました。町民の多くは森に暮らしを支えられていたのです。

　ところが、町史によると「昭和40年代に入るころから原木が不足し、外材に依存するようになって、本町の製材業者も原木の確保に努力している現況です。」とあります。お金になるような太い木を伐り尽くして、豊かな森を失い、多くの人が中川町での暮らしも失ったのです。

森林文化とはなにか

　面積の87％を森林が占める中川町において、最も豊富で、有望な資源は森林です。中川町は、この有望な資源を活かすために、「過去の反省を生かしながら、森林とどのように付き合っていくか」を考え、その答えを「森林文化の再生」に求めました。ここでいう「森林文化」とは、人間が森と関わり、森の恵みをいただきながら育んできた様々な営みのことです。

　過去においては、伐り、使うことが森林と人間の主な関わりであったかもしれません。先人たちは、それらの営みの中で、良材を見極め、大木を伐り出し、高度に利用する技術を磨いてきました。この技術は他の地域に負けない素晴らしい技術です。

しかし、一方で木を伐り過ぎ、豊かな森を「守りながら利用する」ということに失敗した結果、森と人間の距離は開いてしまいました。

「どれくらい伐ってよいのか」「どのように伐ればよいのか」「どのように植え、育てればよいのか」

ということを真剣に考える必要があります。

北大研究林との間に締結した包括連携協定や、林業試験場との間で実施されている遊休農地樹林化の共同研究は、この問いの答えを探す取り組みです。

新たなバランスの模索

「少なく伐って高く売り長く使ってもらう」ことは私たちが出した答えの一つです。そのために、高く売れるものを伐るのでなく、伐ったものを高く売るための努力と研究をしています。旭川家具産業界との連携などによる町産木材のブランド化は、そのための取り組みです。「守りながら利用する」ためには「少なく伐って高く売り長く使ってもらう」必要があります。

無駄のない利用

中川町は平成26年度から、薪産業の創出に取り組みます。中川町の冬は長く厳しく、暖房コストは大きなものです。現在試算中ですが、この暖房コストを地域で産出される薪に転換できれば、コスト削減が期待できるほか、地域の雇用創出や森林整備の一層の推進が図られます。

限りある化石燃料を遠く海外から運んで燃やすよりも、中川町で繰り返し生産される森のエネルギーで暖まるということを提案していきたいと思います。

豊かな森の可能性

森に暮らす動物たちにもえさやすみかに好き嫌いがあり、「木であれば何でもよい」というわけではないようです。つまり、「たくさんの樹種で構成された森には、色々な動物が暮らしている（可能性が高い）」わけです。

こういう森林は、水や空気をきれいにする能力が高く、動物にも人間にも良い環境を提供してくれると同時に観光資源としても非常に重要です。ウシアブしか飛んでいない林よりも、モモンガやエゾクロテンと出会える森のほうが魅力的だと考える観光客は少なくないでしょう。

特に北大研究林内には、車で30分圏内に2つの原生保存林や希少な高山植物がみられる森林限界などが存在します。これほど恵まれた森林環境を有する町は他にはないでしょう。

森づくり 人づくり 町づくり

これらの資源を有効に利用するために、最も重要なのは人材育成です。例えば、森林経営のための管理者や技術者、木材流通や路網開設の専門家、森と人間の適正な距離を保つための森林ガイド、など多くの人材が必要とされています。こうした人材を育成していくために、各種研修会や林業塾の開講も検討しています。

中川町は、これまでも、これからも森とともに生きてきた町です。前のページのイラストに描かれたことをひとつずつ達成していきます。森の恵みを享受しつつ、それをどう暮らしに活用するのか、「森林文化の再生」がまちづくりの鍵を握っています。

薪普及体験会

広葉樹の等級づけ研修会

東川町の家具作家に供給されたオニグルミ

問い合わせ先　産業振興課産業振興室　☎7−2816

2月23日に開催された「中川町きこり祭」の様子と、そこに込めた思いを中川町観光協会の藤掛良嗣さんに伺いました。

中川町の新しい冬のイベント「きこり祭」が開催されました。寒さの厳しい時期でしたが、当日は暖かな晴天。会場のナポートパークは、太陽の光が雪に照り返され、冬の美しさが映える澄んだイベント空間となりました。町内外から約300名の方々にご来場いただき、中川町の冬の1日を楽しんでいただきました。

森林文化と技術を継承し地域の魅力を再発見

きこり祭は、コンセプトが明確で、目に見えるものだったと思います。そのコンセプトは「森林文化・技術の継承の場を創出し、山や森、そして林業を想う人々の姿が、地域の魅力であることを再発見しよう」というものです。来場した皆さんには納得していただけたのではないでしょうか。

イベントのメインは「きこり丸太レース」。長さ3・65メートルの丸太を約30メートル移動する早さを競うものです。単純なようですが、その「移動のさせ方」が、きこり祭ならではの方法で、伝統的林業道具である「とび」と「がんた」を用いました。これらの道具は、林業機械の導入によりその姿を目にすることが少なくなった道具です。そんな昔懐かしい道具と技術を現代に復活させ、再び光を当てようというのがこの競技のねらいです。

イベントの中で最も注目すべき光景は「レース本番」ではなく、「レース開始前」でした。レース参加者の多くは林業関係の仕事に就く20歳代〜40歳代の方でしたが、普段山仕事をされている方にとっても、道具の使い方には未知の部分が多く、すぐにレースを始められる状況ではありませんでした。そこで、本番前に練習時間を設け、丸太と道具に自由に触れ、実際に競技の内容を試してもらいました。しかし、闇雲に使うだけでは、うまくなりませんので、講師をお招きしました。その方々こそ、現在では現場を

引退され、中川町に在住する昔の「山子（山で働くきこり）」の皆さんです。70歳近い皆さんが、「とび」と「がんた」の使い方を若い世代に教えてくださいました。さすがに熟練の皆さん、技術はもちろん、林業や道具に対する想いを交えながら、熱心に指導をしていただきました。若い皆さんは感嘆し、そこには森林文化・技術の継承の場が生まれていました。この光景と意味こそ、「きこり祭」で最も重要であり、生み出したかったものなのです。

林業に対する思いを伝えたい

また、会場に「林業体験ブース」を設けました。ここでは北海道指導林家の小池豊さんと、NPO法人ECOの声の皆さんにご協力いただき、薪割り体験や丸太切り体験を行いました。見たことが無いほど大きな「のこ」で丸太を切る姿や、軽やかに薪を割る姿に会場からは歓声があがり、人だかりが何度もできていました。ここでも、若い世代が実際に体験をすると同時に「昔の山では……」「昔この道具は……」「昔の山での装いは……」と、たくさんの昔話が小池さんから語られ、文化の継承が行われました。小池さんの口調は、生業に対する自信とプライドに満ちあふれ、その姿からは山や森に対する想いがまっすぐ観客に伝わったのではないかと思います。その姿こそ地域の魅力だと感じた方も多かったのではないでしょうか。

「物語性」を大切に

会場に足を運んだ皆さんは、この「きこり祭」にどういった感情を抱きましたか？　現在の中川町をつくり、担ってきたご高齢の方や、かつての林業関係者の皆さんは「懐かしく、昔が思い出される」とおっしゃいます。現在林業に従事している皆さんは「古くも新しい発見があった」と話してくださいました。そして、中川町に住む若い皆さんは「初めて見るものばかりで驚いた」というように、世代によって全く違う気持ちが芽生えたのではないでしょうか。今回皆さんにお伝えしたいのは、以前は見慣れていた当たり前の「懐かしさ」が「新しさ」や「驚き」になるということです。さらに、「懐かしさ」が「新しさ」に変化したとき、そこには「物語性」が生まれるということです。イベントや企画を行う際に、「どうしてここでそれをやるの？」という意見があります。それは「物語性」の欠如の表れです。まだ地域に新しい根をじっくり根付かせなければなりません。「物語性」があるということは、その逆で、地域に根がすでに存在しています。根を切らないかぎり植物は生えてくるので、栄養をしっかり与え、日が良く当たる場所に置いて大事に育てればよいのです。今まで日陰で目立たなかったものが、地域の魅力として開花するのです。きこり祭には、かつて中川町が林業で栄えていた時代があり、多くの元林業従事者がいるという物語があったからこそ、そこに「懐かしさ」「驚き」「新しさ」が共存し、よいイベントになったのではないでしょうか。

今後、観光協会では、中川町にすでに存在する根を開花させるようなイベントや企画を行っていきたいと考えています。皆さんが知っている「地域の根」の情報をぜひ教えてください。

「きこり祭」の開催にあたり、会場設営や物品などの準備にご協力いただきました皆さん、その他運営にご尽力いただきました皆さんに厚くお礼を申し上げます。

ご協力いただいた皆さん

ezokka
エゾプロダクト太閤
NPO法人ECOの声
遠藤工業(有)
㈱佐藤工建
中川町町内会連合会
なかがわ育造会
なかがわおやじ手打ちそばの会
中川町商工会
中川町商工会女性部
中川町商工会青年部
㈱中川町地域開発振興公社
ナナカマド林業グループ
北海道指導林家　小池豊
ゆう工房

※敬称略、五十音順

問い合わせ先　産業振興課産業振興室　☎7－2816

中川町地域おこし協力隊活動記⑳

町の振興や発展のために東奔西走する地域おこし協力隊の
活動の様子を紹介します

『池田町町民ワイン会に参加して』

小田島 森 恵（おだじま もりえ）

中川町のハスカップワインパーティーに活かせることはないかと、池田町で行われた「町民ワイン会」に視察に行きました。

内容は、地域限定販売ワインを含めた数十種類のワインとブランデーが飲み放題、世界から集めたチーズ４種類と地元のパンと十勝池田食品のハムの盛り合わせ付きでした。このイベントは十勝ワインの職員と町民有志が一緒になって「町民ワイン会」を結成し運営しています。

中川町で行われたワインパーティーとの大きな違いは、主催に町民有志である「池田町ワイン友の会」と「池田チーズの会」が大きく関わっているところだと思います。この町民有志は、ワインを愛飲すること、ワインを学び知識を深めることを目的に発足した自主団体です。チーズの会も同様にチーズ文化を学ぼうと発足されています。池田町では、町民自らが十勝ワインのセールスマンであり、消費者であり、盛り上げたいという気持ちを感じました。

中川町で開催されるハスカップワインパーティーで私が担当する食の分野では、町民有志を募ったり、より多くの町民を巻き込む形での展開を図っていきたいと思います。

問い合わせ先　**総務課企画財政室　☎7−2819**

天塩川だより

～近隣のまちの情報をお届けします～

塩狩峠記念館オープン

和寒町

と　き　4月1日
ところ　塩狩峠記念館
内　容　作家三浦綾子さんの代表作「塩狩峠」が執筆された部屋や当時を物語る生活空間の再現、小説にまつわる貴重な資料などが展示されています。この機会にぜひお越しください。

問い合わせ先
和寒町産業振興課　☎0165−32−2423

まちの文芸

〔短　歌〕

二十年あまり経ちたる冬コート今年も吾が身を優しく包む　鎌田　陽子

深谷ねぎの香気身に沁む冬毎にこを送り来し友の訃を知り　小林　淑子

旅ひとつ心に決めしその日より雪も寒さも楽しみとなり　古市　和子

北の部屋に位置を変えいし蝶一羽　一月十日より動かぬままに　山内　智子

お年玉年賀の番号幾度か数えしらべて当りの一枚　山内ミツヱ

雪に明け初日の出は拝めずに心で今年も良い年を祈る　山田　昇

水遣りは忘れがちなりしにシクラメン俯きながら色づいてくる　さくやひめ

「アイヌ語はマタタムプだよ」指先のマタタビに寄る猫らに教える　猫ばぁば

〔俳　句〕

鹿の群食害悲し樹々哀れ　河野　廣

日脚伸ぶ木立に高き鳥の声　古市　和子

日頃のできごとや風景・季節に感じたことと思ったことを短歌で一首または、俳句で一句詠んでみませんか。
短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、お気軽にご参加ください。

短歌同好会　俳句紫苑（しおん）会
連絡先（どちらも）古市和子さん
☎７・２８５０

●月刊会報「まほろば」をご希望の方は、年会費５００円の購読会員制をご利用ください。
お申し込みは、事務局（古市和子さん☎７・２８５０）へお願いします。

公民館図書室の新着図書

特定秘密保護法を読む
北海道新聞社　編

毎日論
呉　善花

安倍政権365日の激闘
歳川隆雄

図書館で出会える100冊
田中共子

絵本の記憶、子どもの気持ち
山口雅子

「働く」ために必要なこと
品川裕香

本へのとびら
宮崎　駿

阪急電車
有川　浩

裏天下人・宇喜多秀家
伊吹　昭

薔薇とビスケット
桐衣朝子

天使の子
小手鞠るい

おこだでませんように
くすのきしげのり

どんぐりむらのどんぐりえん
なかやみわ

夏の庭
湯本香樹実
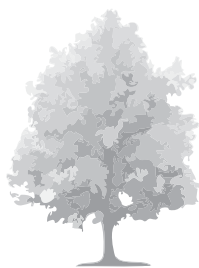
保健だより

【今月のテーマ】平成26年度の各種健診・検診

◆今年からマンモグラフィ検診（乳房レントゲン検査）のみの検診が始まります

50歳以上の方を対象とし、医師の視触診がないため待ち時間が少なく、さらに早朝からの検診が可能になりました。

◆子宮がん・乳がん・大腸がん検診が無料で受けられます

それぞれの検診で対象年齢が異なりますが、平成26年4月1日現在で節目年齢の方にはがん検診無料クーポン券が交付されます。詳しいことは、健診調査票と一緒に郵送します。

◆土曜日（11月1日）に胃・肺・大腸がん検診を受けられるようになりました

◆40～74歳の方は、特定健診・特定保健指導を受けましょう！

それぞれの健診などの対象年齢の方には、5月に「各種健診・検診調査票（申込書）」をお送りします。

健診・検診名	対象者（平成27年3月31日現在年齢）		場所	日程
特定健診	40～74歳	中川町国民健康保険加入者	佐久地区公民館	7月28日（月）
			保健センター	7月29日（火）～8月1日（金） 11月1日（土）
			中川町立診療所	未定
		その他の医療保険の方	医療保険者からの健診案内をご確認ください	
健診	・20～39歳の中川町国保加入者、その他の医療保険の被扶養者 ・75歳以上		佐久地区公民館	7月28日（月）
			保健センター	7月29日（火）～8月1日（金） 11月1日（土）
胃・肺・大腸がん検診	35歳以上		佐久地区公民館	7月28日（月）
			保健センター	7月29日（火）～8月1日（金） 11月1日（土）
前立腺がん検診	40歳以上の男性		佐久地区公民館	7月28日（月）
			保健センター	7月29日（火）～8月1日（金） 11月1日（土）
子宮頸がん検診	20歳以上の女性		保健センター	8月8日（金）
乳がん検診	30歳以上の女性		保健センター	8月8日（金）
マンモグラフィ単独検診	50歳以上の女性		保健センター	9月24日（水）
エキノコックス症検査	10歳以上 （5歳刻みの節目年齢の方）		佐久地区公民館	7月28日（月）
			保健センター	7月29日（火）～8月1日（金） 11月1日（土）
結核検診	65歳以上		保健センター 各地区会館	7月28日（月）～30日（水）

問い合わせ先　住民課幸福（しあわせ）推進室　保健師　☎7－2813

食べること
育つこと

食育通信

「食」に関する情報をお伝えします！

生活習慣病の予防と改善を目的として、昨年の7月と11月の特定健診・がん検診時に、肉や魚に含まれる脂の量に関する媒体展示を行いました。同時に、中川町で普段よく食べられている肉・魚についてのアンケート調査を行いましたので、その結果を報告します。

◆調査対象者◆

・特定健診・がん検診受診者
計　420名（20歳代～90歳代）
・アンケート実施者数
計　181名（男性 48名、女性 133名）

◆調 査 方 法◆

普段よく食べる肉、魚を3つずつ回答欄から選択

①普段よく食べる肉、魚

肉	人数
豚バラ肉	111名
豚もも肉	61名
鶏もも肉	56名
豚ロース肉	34名
ハム	33名
ベーコン	25名
鶏むね肉	16名

魚	人数
鮭	130名
ほっけ	109名
さんま	107名
カレイ	53名
トラウトサーモン	46名
サバ	34名
タラ	9名

②肉、魚に含まれる脂の量

100ｇ中に含まれる脂の割合

肉	割合
豚バラ肉	35%
豚もも肉	10%
鶏もも肉（皮付き）	14%
豚ロース肉	19%
ハム	14%
ベーコン	40%
鶏むね肉（皮なし）	3%
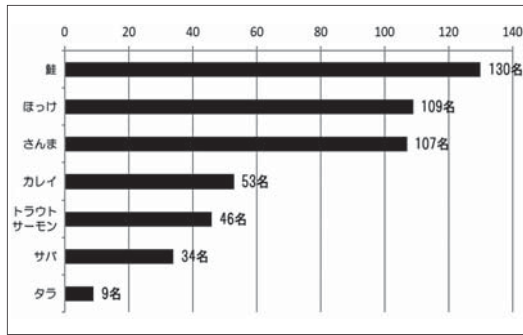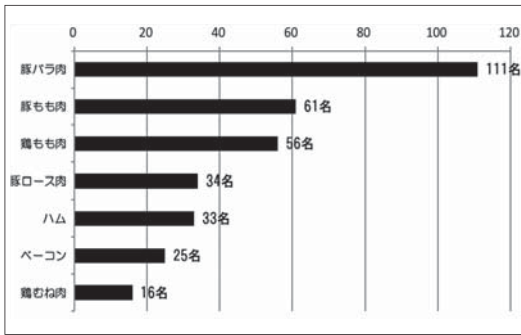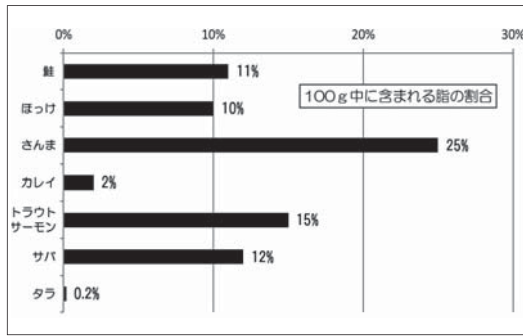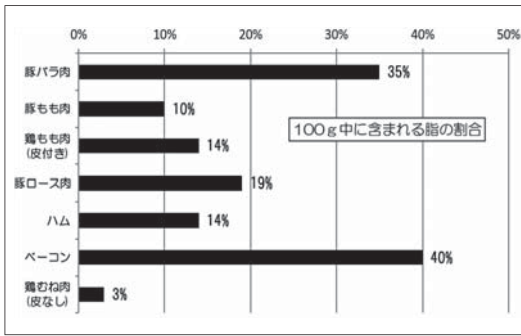
③調査からわかった町民の食の傾向

本調査では、脂が多い肉や魚を好きでよく食べているという声を多く聞くことができました。

肉や魚に含まれる脂には、体の中でコレステロールに変化しやすい性質があります。肉の方がその性質は強く、脂の多い肉や魚を食べすぎると、エネルギーの過剰摂取による肥満や中性脂肪の増加のほか、LDL（悪玉）コレステロールの上昇による動脈硬化の進行につながり、将来、心臓の動脈を詰まらせる原因になります。

肉や魚に含まれる脂の量や1日の基準量、調理方法を参考に、食材の選択や脂を減らす調理法を取り入れて、脂の摂取量を減らしていきましょう。

④1日の摂取目安量

1日に食べる肉、魚の目安量

豚バラ肉
薄切り2枚（40グラム）

さんま
1/2本（50グラム）
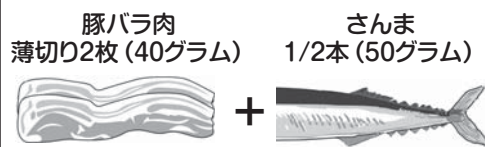
肉、魚の種類によって含まれる脂の量は異なります。詳しく知りたい方は、お問い合わせください。

⑤脂を減らす調理法

・30秒程度湯通ししてから炒め物や煮物に使用すると約5～30％の脂が減ります（脂が多いバラ肉やベーコンは効果的です）。
・鶏肉は皮を取り除くと脂の量が約3分の1に減ります。
・焼き網を使用して余分な脂を落とすと約20％カットできます。

問い合わせ先　住民課幸福（しあわせ）推進室　栄養士　☎7－2813

駐在所から
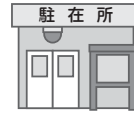
春の全国交通安全運動が実施されます

4月6日(日)から15日(火)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。雪解け時期を迎え、外出する機会が増える季節となりましたが、事故防止のポイントを再確認して、交通事故の防止に努めましょう。

・子どもと高齢者の交通事故防止

通園、通学する子どもたちを交通事故から守りましょう。また、高齢者が安心して外出できる安全な社会を作りましょう。

・自転車の安全利用の推進

自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう。

・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車に乗るときは、すべての座席で必ずシートベルトを着用しましょう。正しい着用が命を守ります。

・飲酒運転の根絶

運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を飲ませた者にも厳しい罰則があります。「少しだから」「近所だから大丈夫」ということは絶対にありえません。

【問い合わせ先】
美深警察署 ☎2・1110
中川駐在所 ☎7・2019
佐久駐在所 ☎8・5071
警察相談電話 ☎#9110

まちのご長寿さん

喜寿おめでとうございます
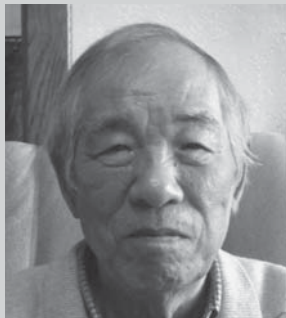
桐畑誠治さん（77歳）

筥崎文恵さん（77歳）

岡　保さん（77歳）

古田智幸さん（77歳）

こんにちは赤ちゃん

仁木星那（せな）ちゃん
お父さん 亮 さん
お母さん 梢 さん

中川消防支署から

春の全道火災予防運動が始まります

空気が乾燥し、強風が発生しやすい時期に火災を未然に防止するため、4月20日から30日まで春の全道火災予防運動が実施されます。

今年は「消すまでは　心の警報　ONのまま」を統一標語として、中川消防支署では消防車による広報活動や防火対象物の立入検査などを通じ、前年に引き続き今年も無火災を目指して火災予防運動を実施します。

町民の皆さんには、次の事項に注意していただきますようご協力の程よろしくお願いいたします。

火を消してから離れる!

①ガスコンロから離れるときは、火を消しましょう。
②ストーブ周辺に洗濯物などの燃えやすい物が無いことを確認しましょう。
③寝タバコは絶対せず、タバコの火が確実に消えたことを確認しましょう。
④屋外で火を使ったときは、最後まで火が消えたことを確認しましょう。
※屋外で火災と紛らわしい煙を発生させる場合には中川消防支署へご連絡ください。

火災・救急出動件数
平成26年2月28日現在
火災出動　0件
救急出動　12件

消防への通報は
あわてず、あせらず、落ち着いて
局番なしの119

中川消防支署へのご相談、お問い合わせは☎7・2119番まで

議会・各種委員会の開催状況

日付	会議
2月24日	●議会総務常任委員会
2月25日	●特別職報酬等審議会
2月26日	●教育推進会議
	●国民健康保険運営協議会
2月28日	●議会全員協議会
3月2日	●選挙管理委員会
3月4日	●食育推進連携委員会
3月6日	●議会全員協議会
3月6日、10日、14日	●議会第1回定例会
3月11日～13日	●議会予算審査特別委員会
3月18日	●食育推進会議
3月19日	●教育委員会議

ありがとうございます

社会福祉協議会、一心苑に寄付
・母（きぬよ様）死去に際して
遠藤　敏博　様

社会福祉協議会、一心苑に寄贈
季節のものを含めて次の方より「志」
大須賀ふぢ子　様
高村　弘司　様
ぽんぴらドライブイン　様

謹んでお悔やみ申し上げます

中川　遠藤　きぬよ　様（95歳）
中川　平木　民雄　様（80歳）

こくほ

ご存じですか?

国保保険証を更新します

中川町の国民健康保険被保険者証（保険証）は、毎年4月に一斉更新します。

■保険証の更新・交付の方法

新しい保険証は、国保の世帯主宛に簡易書留郵便で送付します。

郵送する時期
4月22日(火)～24日(木)

この期間に旅行などで長期不在となる方や、5月1日から職場の健康保険などに加入する予定で保険証を更新する必要がない方は、役場へご連絡ください。

ただし、国保税の滞納がある世帯の方へは郵送はせず、納税相談の上交付することになります（別途通知します）。

■新しい保険証が届いたら

住所や氏名など保険証の記載内容に誤りがないか確認をお願いします。誤りや異動があった場合は、役場へご連絡ください。

なお、就学などのため転出されている方の住所は、世帯主の住所が表示されています。

■保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、平成27年4月30日です。

ただし、75歳となり後期高齢者医療制度に移行する方の有効期限は誕生日の前日まで、退職者医療制度の方で65歳となる方の有効期限は、誕生月の末日（誕生日が1日の場合は、その前月の末日）までとなっています。

■古い保険証の取り扱い

郵送された新しい保険証は、その日から使うことができますので、古い保険証（有効期限が平成26年4月30日のもの）は、はさみで切るなどして確実に廃棄するか、役場へ返却してください。

【問い合わせ先】
住民課住民サービス室
☎7・2814

「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、国民年金や厚生年金に加入している方に保険料の納付実績や年金見込み額などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。

ご自身の加入記録の確認にご活用ください。

【問い合わせ先】
ねんきん定期便専用ダイヤル
☎0570・058・555
IP電話やPHSからは
☎03・6700・1144
月曜日から金曜日の
午前9時～午後8時
毎月第二土曜日の
午前9時～午後5時

通知する内容	35歳、45歳、58歳の方	それ以外の方
①年金加入記録	○	○
②年金見込み額 ・50歳未満の方には加入実績に応じた額 ・50歳以上の方には「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込み額	○	○
③保険料の納付額	○	○
④年金加入履歴	○	ー
⑤厚生年金のすべての期間の月ごとの標準報酬月額、賞与額、保険料納付額	○	○ 直近1年分
⑥国民年金のすべての期間の月ごとの保険料納付状況	○	○ 直近1年分

2月の入札・見積り合わせ契約結果

工事・業務名	入札・見積り合わせ参加業者（※落札業者）	入札・見積り合わせ結果		予定価格（円）	契約金額（円）	落札率	工事などの概要	期間
		第1回	第2回					
平成25年度 介護保険制度改正 対応システム改修 委託業務	※㈱HDC	590,000		735,000	619,500	84.3%	介護保険区分支給限度 基準額等改正対応	着手　平成26年２月28日 完了　平成26年３月31日

問い合わせ先　**総務課企画財政室　☎7－2819**

お知らせ

自衛官などを募集します

受験種目	幹部候補生（一般）	幹部候補生（歯科）	幹部候補生(薬剤師)
応募資格	22歳以上26歳未満 （20歳以上22歳未満の方は大卒（見込含）） （平成27年4月1日現在）	20歳以上30歳未満 (専門の大卒(見込含)) (平成27年4月1日現在)	20歳以上28歳未満 (専門の大卒(見込含)) (平成27年4月1日現在)
受付期限	４月25日（締切日必着）		
試験日	５月10・11日 （11日は飛行要員希望者のみ）	５月10日	

【問い合わせ先】自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所　☎01654－2－3921

「米トレーサビリティ法」をご存じですか

近頃、レストランなどで「○○産のお米を使用しています」といった貼紙を見かけませんか。これらは「米トレーサビリティ法」により、量を問わず「米・主な米加工品」を販売・提供している事業者に、店舗での産地表記や記録の作成を義務付けているものです。

この制度に関する詳しいことは、農林水産省ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】
北海道農政事務所
旭川地域センター
☎0166・76・1277

業者間の取り引きなどの記録の作成・保存が平成22年10月1日から、産地情報の伝達が平成23年7月1日から、義務づけられています。

ふるさと今月のキラリ

企業の地域貢献に感謝

観光施設の維持修繕にご支援をいただいた一般国道40号中川町琴平2号橋橋台工事を手がける大江建設株式会社（大江敏文代表取締役）、観光施設の除排雪などの維持管理にご支援をいただいた株式会社佐藤工建（佐藤正樹代表取締役）、集会施設の除排雪など維持管理にご支援をいただいた株式会社常盤天塩川建設（加藤正美代表取締役）の３社に対し、川口町長から感謝状を贈りました。
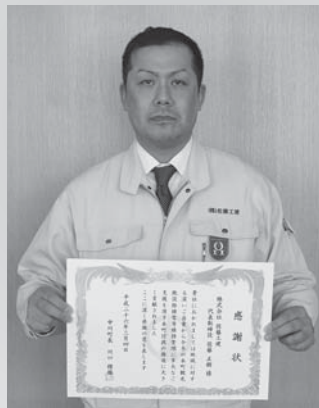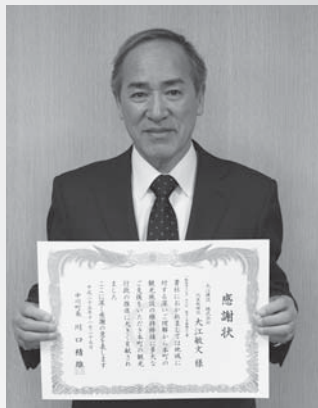
発行　中川町　　編集　総務課総務町政室　　印刷　国　境

この広報紙は道産間伐材を使用しています。

町の人口

（2月28日現在）

人　口	1,738人	（－３）
男	875人	（－１）
女	863人	（－２）
世帯数	860戸	（－３）

（　）は前月末との差を示します。

なかがわの情景

今年も幼児センターと児童センターにひな人形が飾られ、子どもたちや迎えに来た保護者の目を楽しませています。中国から渡来し長い歴史をもつひな人形。そんな伝統行事とそこに込めた親の思いに触れるよい機会なったのではないでしょうか。

〒098-2892　北海道中川郡中川町字中川337番地　☎(01656)７－２８１１
中川町HPアドレス　http://www.town.nakagawa.hokkaido.jp
中川町携帯用サイト　http://www.town.nakagawa.hokkaido.jp/i
（NTTドコモの「i-mode公式メニュー」からもごらんになれます。）
E-mailアドレス　nakagawa@hokkai.or.jp

携帯用サイトアドレスが二次元バーコードで簡単入力可能
（ご使用にあたっては、携帯の取扱説明書をごらんください）